

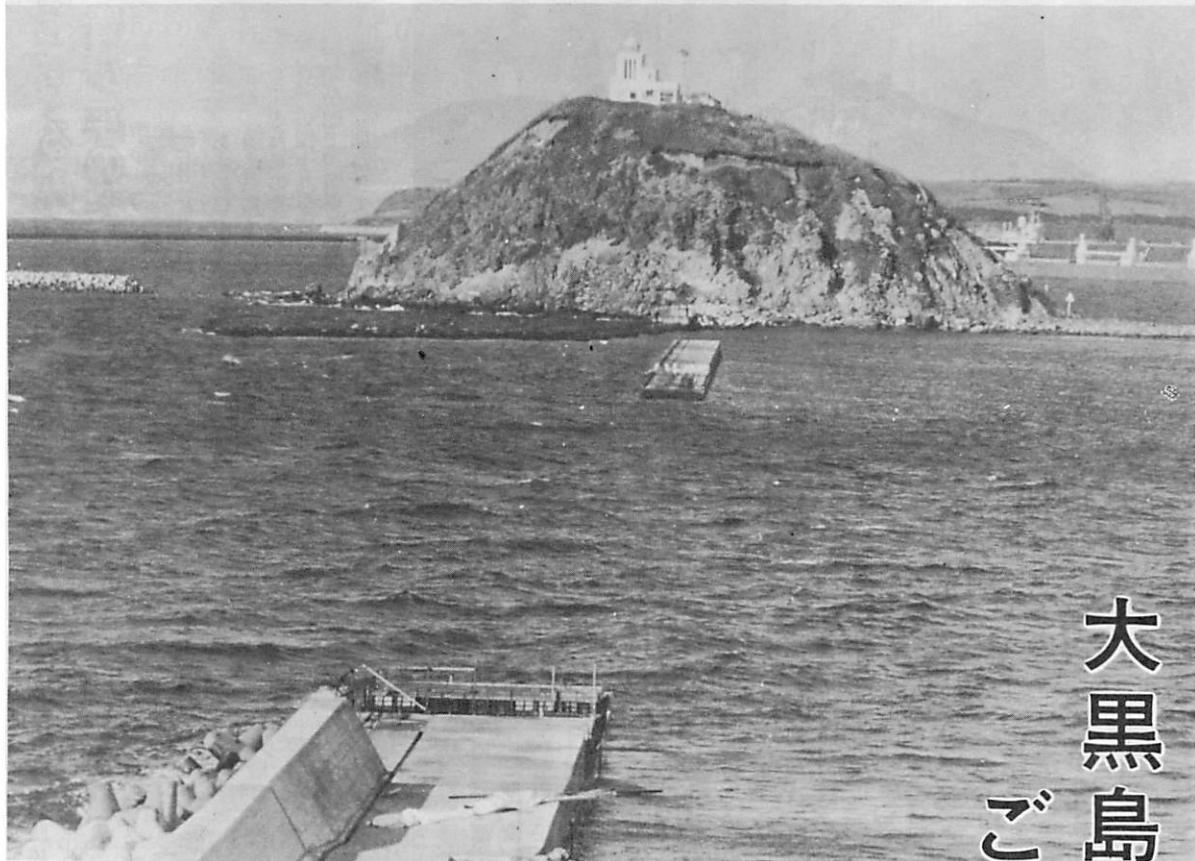
むろらん



# 市政だより

12月／1日

昭和49年 No. 353



## 大黒島灯台よ ご苦労さん!!

“来た方を振り返ると、大黒島の灯台だけが、聖者の涅槃（ねはん）のような光景の中には、小賢しく光つたり、消えたりしている。室蘭はもう見えない”

北海道文学最大の恩人である有島武郎は短篇「潮霧（ガス）」の中で室蘭港を船出する折の心情と灯台のあかりをたくみに表現している。この大黒島灯台（室蘭灯台）は、明治二十四年に光を灯してから、室蘭市のシンボルとして、出船、入船の安全を守りつづけながら、多くの人々に、それぞれの思い出を残し、さる十一月二十日、日の出とともに、八十三年間の大きな役目を終えました。

室蘭港の発展に伴って、外港づくりがはじまり、南・北両外防波堤に新しい灯台が完成、点灯されたので新旧交替したものです。

この灯台に寄せる市民の声は、“自然の姿で保存を”、“観光レクリエーションの一つとして役立て……”などと、いろいろな形で消えゆくのを惜しんでいます。

“ご苦労さん”と呼びかけるとともに、市民のみなさんと一緒に、大黒島灯台の将来を考えてみなければならないでしょう。

# 1団体・43個人を表彰

市民総ぐるみで  
青少年のための環境づくり

## 市民大会開く



写真は受彰のボーイスカウト室蘭第4団

- ▽ わが家を、室蘭を、あすの日本を背負って立つところの △
- ▽ 大切な青少年が、身心共にすこやかに育つことを願って △
- ▽ 室蘭市青少年のための環境づくり運動推進協議会（会長 △）
- ▽ 斎藤 豊 の四十九年度市民大会が、十一月十七日、輪 △
- ▽ 西市民会館で、関係の民間団体百九十八から、約三百人 △
- ▽ が参加し開かれました。

**青少年表彰**

被表彰者・感謝状受賞者

敬称略

△青少年団体活動者（団体）の部  
ボーイスカウト室蘭第四団

この日の大会では、出席者全員で市民憲章を朗読、会長あいさつを実行したあと、本年度の室蘭市青少年表彰があり、青少年の健全育成、非行防止に功績のあった、一団体四十三の個人に、青少年問題協議会長から表彰状と記念品が、このほか、日頃から青少年の良い環境づくりに協力している五人の方には感謝状がそれぞれ渡されました。

また、小学生・中学生・青年代表からは、室蘭をきれいにする市民運動をすすめる意見発表があり、最後に、「新しい健康な家庭づくり」と題して記念講演が行われ、参加者一同、有意義なひとときを過ごすとともに、更に決意をあらたにしていました。

▽ 青少年団体活動者（個人）の部

小野 仁丈（寿第一子ども会）	安田 武（同 右）	角地 淳二（弥生子ども会）	菅原 淳一（同 右）	坂田 房代（新富山の手子ども会）
沼倉 善勝（若草子ども会）	今村 刚（高砂第三子ども会）	佐々木隆也（同 右）	和泉 秀裕（山びこ子ども会）	藤部 直子（中島ボーラー子ども会）
本間 章（同 右）	田中 正人（同 右）	伴 直人（高砂中央子ども会）	阿部利美子（同 右）	後藤 裕治（同 右）
鈴木 浩市（室蘭海洋少年団）	木原 克己（同 右）	鈴木 俊人（ボーイスカウト室蘭第一団）	西村 勝敏（鈴木商会）	鈴木 浩市（室蘭海洋少年団）
佐藤 幸一（同 右）	成田 美憲（北海印刷）	佐藤 和昭（新日鉄）	佐藤 美憲（北海印刷）	佐藤 美憲（北海印刷）
岡本 龍彦（同 右）	佐原 和昭（新日鉄）	高橋 孝（日鋼病院）	高橋 孝（日鋼病院）	高橋 孝（日鋼病院）
松岡さえ子（吉川工業）	魚津 誠樹（拓北電業）	中村 好和（同 右）	高橋 茂樹（日鋼病院）	中村 好和（同 右）
土門 角谷	（同 右）	（同 右）	（同 右）	（同 右）

▽ 感謝状

小林 哲雄（函館ドック）	高橋 正信（第一鉄鋼）
（函館ドック）	（第一鉄鋼）
純子、星野芳和、飛田正信（以上室蘭市青い鳥の会）	

## シンナー遊びを防止しましょう

- 家庭、地域ぐるみで子供を指導し注意しましょう。
- 販売店も未成年者の買い求めには注意を。



# 「建築確認の除外区域の廃止と 屋根等の不燃化区域が拡大しました」

建築確認の除外区域が廃止  
になりました。

建築物等を建てる場合は、建築基準法により確認申請を提出して確認を受けなければならぬことになっていますが、これまで室蘭市の都市計画区域の中に、この確認を受けなくてよい区域がありました。（図参照）

しかし、今回、市街地の発展にともない、都市環境の整備を図るため、昭和四十九年十一月十五日付北海道知事名で、前記の確認除外区域が廃止されました。

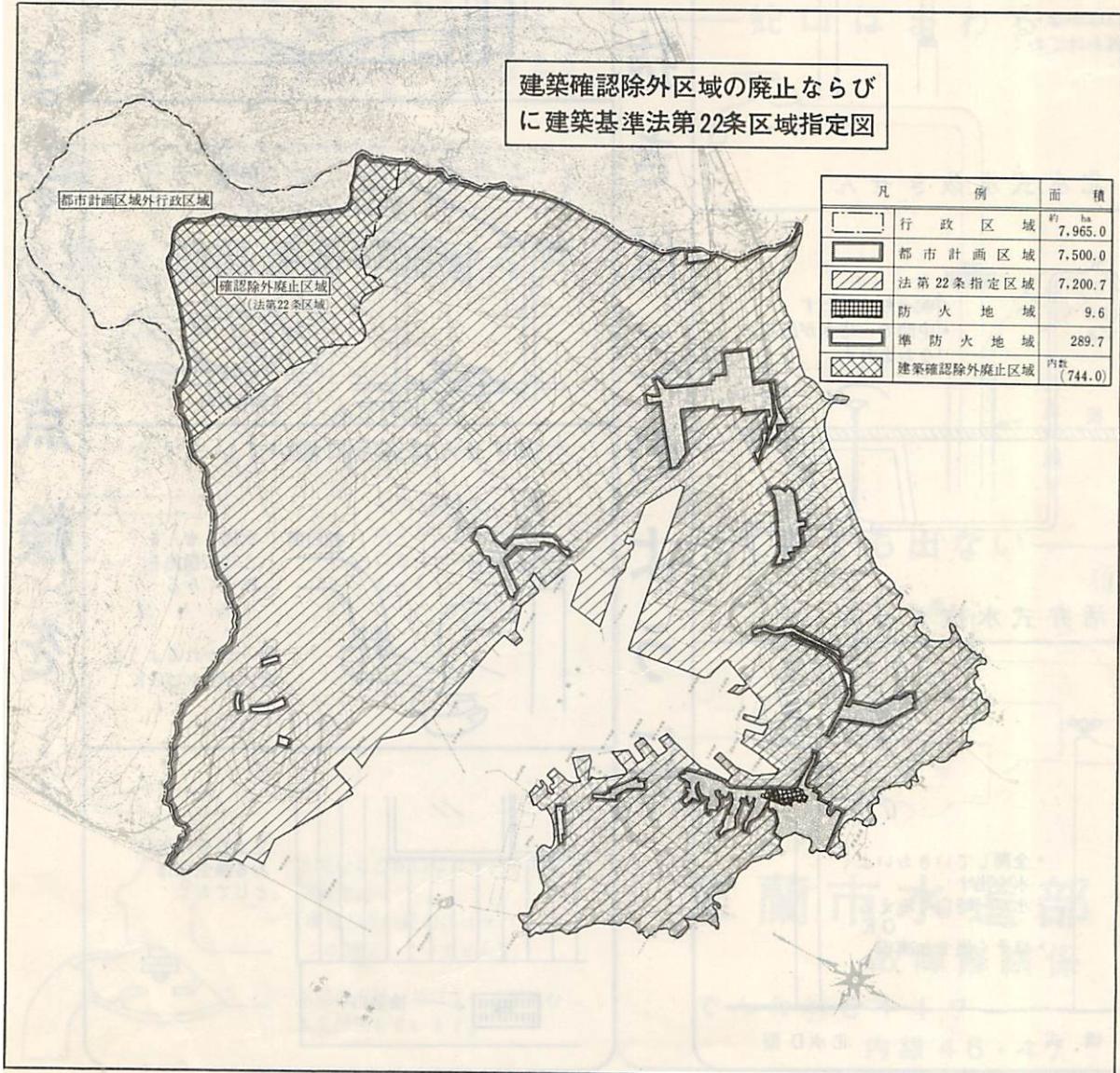
したがって、今後は、室蘭市の都市計画区域全域が確認を要する区域になったわけです。

屋根等の不燃化区域が拡大されました。

建築基準法第二十二条の規定による区域は、これまで室蘭市の都市計画区域で、かつ市街化区域のうち防火地域、準防火地域を除く区域でしたが、近年既成区域外へ伸展しつつある現状から、これらの地域に対しても、防火対策を講ずるため、図のようにこの区域を拡大し、屋根等を不燃化するよう昭和四十九年十一月十五日付、室蘭市長名で告示され同日施行されました。

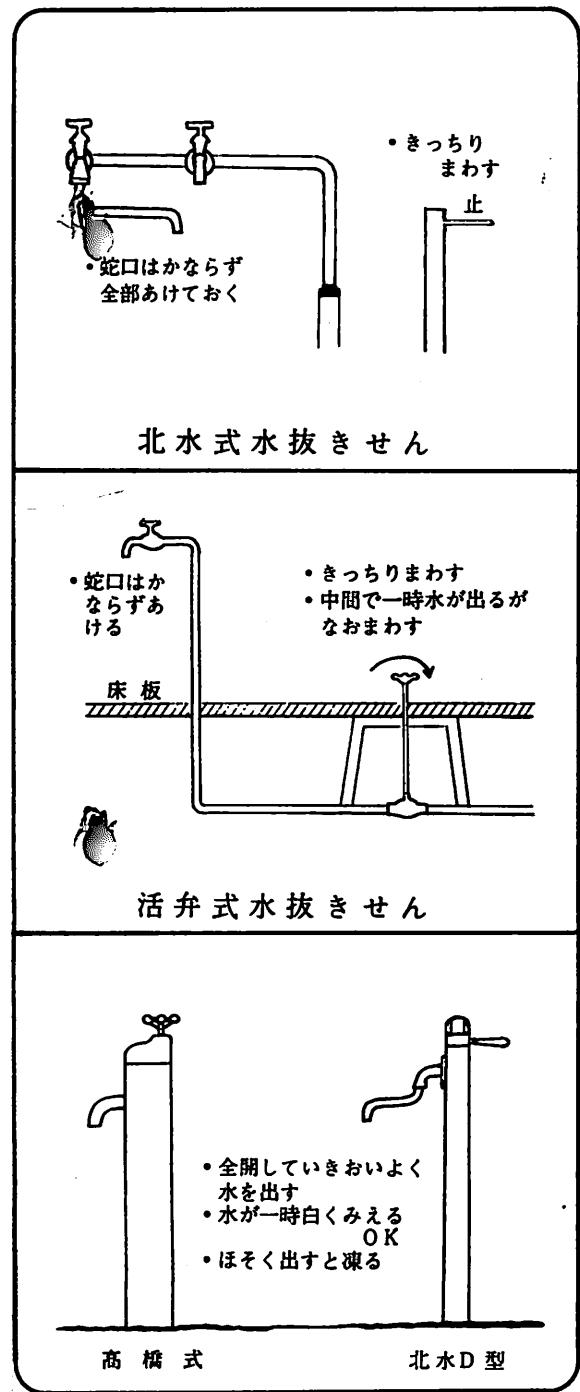
建築確認除外区域の廃止ならびに建築基準法第22条区域指定図

凡　例	面　積
行政区域	約 7,965.0 ha
都市計画区域	7,500.0
法第22条指定区域	7,200.7
防火地域	9.6
準防火地域	289.7
建築確認除外区域	内数 (744.0)

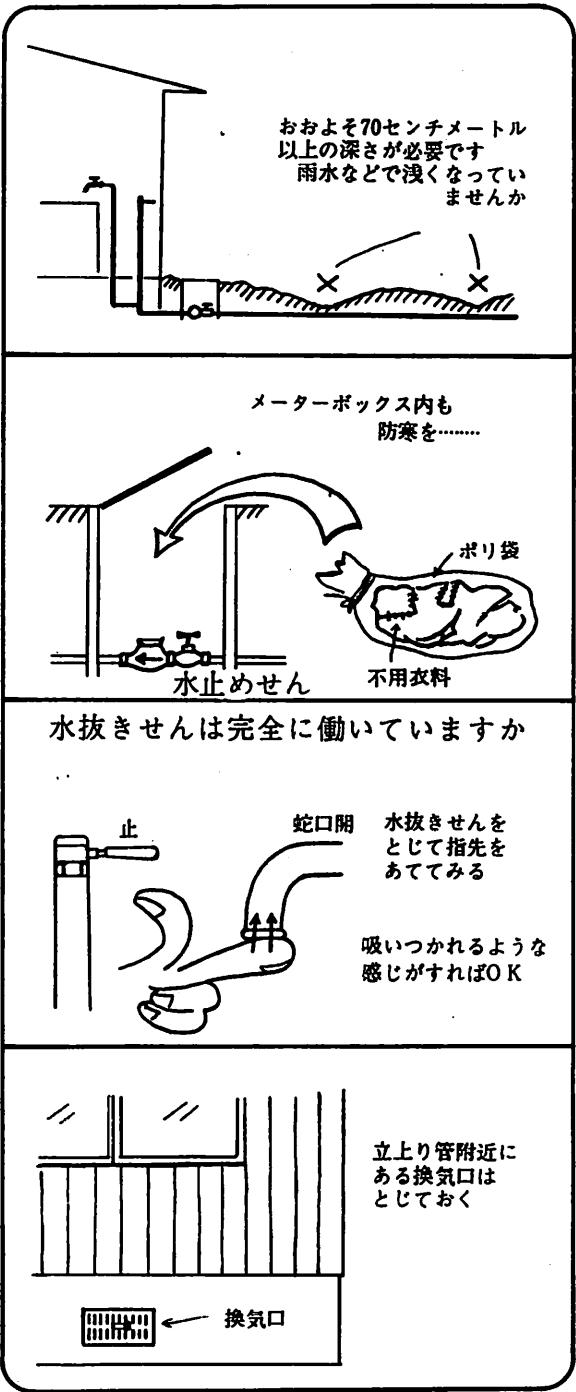


# 水道を凍結からまもりましょう

凍結防止はこれでOK!!



## ● 水抜きはこのように



● いますぐ点検を…

# ●凍つて水が出ないとき

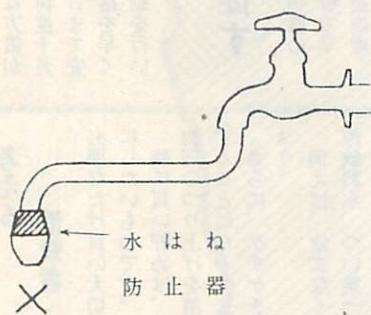
冬期間、私達の生活をなやます  
ものに、水道管（給水管）の破裂  
蛇口の凍結があります。

寒い日が続いた朝など、台所の  
水道の蛇口が凍りついで、水が出  
なくなりあわてて、お湯（熱湯）  
をかけたため破裂して水びたしと  
なって、困った経験をお持ちの家  
庭も多いことと思います。

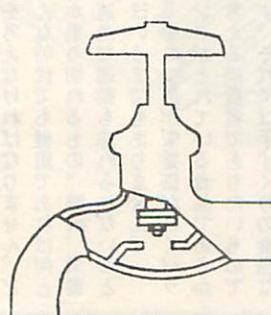
◆もし破裂したときの応急措置  
として、メーターボックスの中に  
「水止めせん」がありますので、  
それをしめて水を止め、「水道部」  
か、近くの「室蘭市指定水道工事  
店」に修理を依頼してください。  
さいわいなことに、ここ数年は  
厳しい寒さがなかったので、市内  
の水道管等の破裂件数は減少の傾  
向にあります。もう一度、家庭の水道  
施設の冬じたくを点検してください  
い。

## 知っていますか、こんなこと

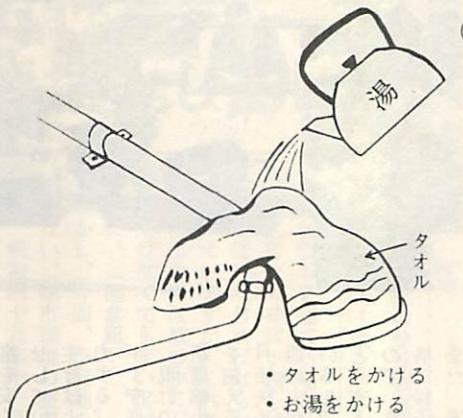
## 水抜き効果がありません!!



水抜き操作をしても  
水がおちないので冬  
になったらはづして  
おきましょう。

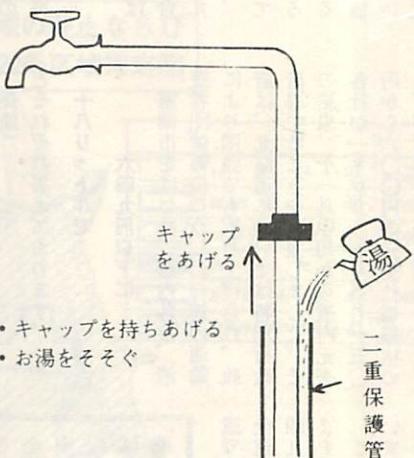


- ・寒地むきの蛇口はコマパッキンが固定式  
(暖地むきの蛇口はコマパッキンが固定していません)
- ・水道部取り扱い品はすべて寒地むきを使用しています。



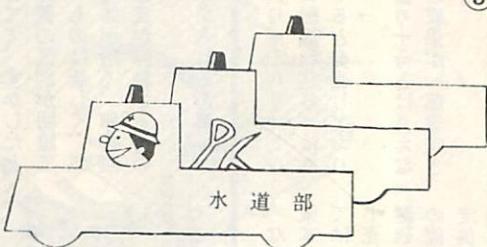
- ・タオルをかける
- ・お湯をかける
- ・熱湯をジカにかけると管が破損します くれぐれも注意

## 蛇口はまわる



- ・キャップを持ちあげる
- ・お湯をそそぐ

## それでも出ない



**室蘭市水道部**  
故障修繕係

でんわ④6117

内線46・47



# 安い灯油の実現を

## 政府に強力な要請

積雪、寒冷の地に生活する私たちにとって、家庭用暖房はその大半を灯油に依存しており、日常生活に欠くことのできない物資となつておられます。この灯油が六月一日から標準小売価格の撤廃とともに大幅な値上げとなり、本格的な冬を迎えたいま燃料費の負担が大きくなり、市民の生活を一層苦しむものにしておりま

す。このため、市物資需給緊急対策本部(本部長室蘭市長谷川正治)と市民生活安定推進協議会(会長青木英之)では、安い標準小売価格を早く決めるよう通商産業省、道等に対し、この夏以来再三にわ

## 行政指導で元売価格の引下げを促す

この要請に対して

現在、灯油の備蓄が進み、むしろだぶつきぎみである。

そのため、通商産業省の現行指導価格(店頭渡し十八リットル缶で六〇三四円以下)を下

回って取引きされていることから、今の時点で標準小売価格を決めるに高値の下支えになるので、いましばらく様子を見ることにしている。しかし北海道の場合高値になつてるので、行政指導で元売価格を安くすることを道と打合せしている。室蘭市の要請の主旨はよく解るので実現に努力する。(通商産業省エネルギー庁長官談)

現在値くずれを起しているので、これを促進するとともに元売価格を下げさせることも強力におすすめ、安い標準小売価格を早く決めるよう努力し、要請の主旨にそつよう努めたい。(道消費生活課長談)

とそれぞれ答えております。

### 十八リットルで

#### 六四九円以下に

新標準小売価格からいけば新標準小売価格は六〇〇円台を超える価格になる。当初九月頃決める考え方であったが、西の方が五〇〇円台になつてるので、この時期に決めることが高支えになるおそれがあるでいましばらく現行指導価格で様子を見るにしたいまた、東北、北海道は高くな

たり要望してきましたが、最需要期に入つてもなお具体的な方策が示されないところから、再度十月二十八日から十月三十一日まで安定供給と安い標準小売価格を早く決めるよう強力な要請運動を行いました。

現在の元売価格からいえば室蘭市をはじめ、道内各市、消費者団体等のこうした一連の運動により国会でも取り上げられ、政府は、北海道については特別行政指導することを約束しました。その結果、十一月中旬から道内元売価格が一キロリットル当たり一五〇円から六〇〇円の元売仕切価格の引下げを行うことになりました。

このことにより十分とは言えません。それでも運動の成果が一部達成されたわけです。

# 師走をむかえて

## 火の

## 用

## 心

いよいよ今年も師走に入り、な

にかと気ぜわしくなる月です。

飲酒の機会が多くなり、やゝも

すると火の取り扱いに対する注意

がおろそかになり、年末の忙しさ

にまぎれて「ついうっかり」とい

うことになりがちですから、「火」

の取り扱いについては、くれぐれ

も用心が大切です。とくに年末の

火事ほど悲惨なことはありません

もう一度つきのことに注意して

年末の「火の用心」をしましよう

◆火災を出さないために

▽タバコは、投げ捨てや置き忘れ

をしない。

▽飲酒したときの寝たばこは特に

危険。

▽コンロ、ストーブなどは、正し

い取り扱いをする。

▽火気のまわりに燃え易いものを

置かない。

▽外出や就寝するときは、火の元

を点検する。

◆消火に備えて

▽常に消防器や消火用具を用意し

ておき、使い方を覚えておく。

◆もし火事になつたら

▽早く一一九番で、場所・目標

状況を知らせる。

▽周囲の人間に大きな声で火事を知

らせ、小さな火なら協力して消

す。

▽二階以上の階は、下階からの火

災に備え、はしごやロープを常

に用意しておく。

▽廊下、階段、避難口の付近は常

に整理し物を置かない。

▽非常の場合に備えて、二つ以上

の避難口をきめておく。

▽着がえにこだわらず、早く逃げ

る。

▽煙の中を逃げるときは、姿勢を

低くする。

▽いったん逃げたらまた物をとり

に返らない。



焼死事故防止  
火災の多いシーズンです火の元には十分注意を

## 蘭東下水終末処理場建設工事

現在、工事をすすめているのは、地下2階、地上3階建て、延べ面積3,700平方メートル鉄筋コンクリート造りの中央管理棟です。

この棟には、汚水沈砂池2池、ポンプ室、受変電室、管理室、事務室等を設置します。総工費は、約4億円、来年8月末完成の予定。

## 白鳥台ニュータウンを ボーナスで

「物価は上りお金の値打ちは下る一方です」ボーナスをあしがかりに3年分割で白鳥台ニュータウンに宅地をお求めになれます。

49年度の分譲は昭和50年2月25日までです。

くわしくは財団法人 **白鳥台開発センターへ**

室蘭市白鳥台5丁目2番1号

電話 59 4687・4688番

北海道知事免許 胆振第(1)231号

